

(証券コード3167)
平成29年6月9日

株 主 各 位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
株式会社TOKAIホールディングス
取締役社長 嶋 田 勝 彦

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成29年6月27日（火曜日）の当社営業時間終了時（午後5時45分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成29年6月27日（火曜日）の当社営業時間終了時（午後5時45分）までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に関しましては、43頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具



1. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://tokaiholdings.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡市葵区紺屋町17-1
グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」
（葵タワー4階）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第6期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://tokaiholdings.co.jp/ir/library/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、個人消費は持ち直しの状況にあり、雇用情勢についても改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめアジア新興国経済の下振れリスクや米国新政権の政策動向など、海外情勢の不安材料により、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループは、中期経営計画「Innovation Plan 2016 “Growing”」を「事業収益力の強化」を実現する3ヵ年計画として平成26年度よりスタートさせ、当連結会計年度はその最終年度でありました。当社グループは、エネルギーや情報通信などのサービスを個人から法人のお客さままで幅広く提供しておりますが、新規参入や規制緩和等により、いずれのサービスも顧客獲得競争は年々激しさを増しております。そのようななか、「取引の複数化」「お客さまとの強固な関係づくり」を目的とするTLC (Total Life Concierge [トータルライフコンシェルジュ] の略、以下同じ) 構想の推進・実現をテーマに掲げ、ガス・ISP・CATV・アクアなどのサービスに、当連結会計年度より新たに電力を加え、単独からセット販売(セット割引・契約数によるポイント付与)まで、お客さまのニーズに合ったサービスの提供に積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における業績については、売上高はガスの販売価格の引下げ等により178,631百万円(前連結会計年度比1.3%減)となりましたが、利益面では当期の重点方針であった光コラボ、アクア事業の収益改善が順調に進んだことなどにより、営業利益は12,750百万円(同54.6%増)、経常利益は12,775百万円(同56.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,337百万円(同112.1%増)といずれの利益項目も過去最高益を更新いたしました。

また、当連結会計年度末における継続取引顧客件数は2,564千件(同6千件増)、TLC会員サービスの会員数は、586千件(同94千件増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、当連結会計年度は新たに岐阜県に進出を果たすなど、1都11県で顧客獲得活動に積極的に取り組み、その結果、需要家件数は前連結会計年度から8千件増加し、588千件となりました。一方、液化石油ガスの販売数量については前年並みとなりましたが、前連結会計年度に実施した仕入価格低下による販売価格の引下げにより、売上高は前連結会計年度を下回りました。

都市ガス事業につきましても、需要家件数は前年並みの54千件となりましたが、原料費調整制度による販売単価の低下などにより、売上高は前連結会計年度を下回りました。

これらにより、当セグメントの売上高は73,344百万円(同9.2%減)となりましたが、営業利益は6,942百万円(同0.4%減)と前連結会計年度並みとなりました。

(建築及び不動産)

建築及び不動産事業につきましては、住宅販売やリフォーム事業などの受注が減少したことで、当セグメントの売上高は19,511百万円(同7.0%減)となり、建物管理サポートなどで増益となったものの営業利益も461百万円(同31.7%減)と減益となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、引き続き放送及び通信のセット販売による割引施策に加え、大手携帯キャリアとの連携によるスマートフォンとのセット割引により、新規顧客の獲得を推し進めました。

加えて、コミュニティチャンネルによる地域の情報発信の充実や解約予防策としてカスタマーサポートの強化を行うなど、顧客満足度の向上に努めた結果、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から9千件増加し、508千件となりました。また通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から15千件増加し、225千件となりました。

当セグメントの売上高は、顧客件数の増加により25,396百万円(同3.2%増)、営業利益は2,331百万円(同100.7%増)となりました。

(情報及び通信サービス)

ブロードバンド事業につきましては、新規顧客の獲得、及び既存顧客の光コラボサービス「@T COMヒカリ」「TNCヒカリ」への転用を積極的に推進した結果、光コラボの顧客件数は前連結会計年度末から79千件増加し、299千件となりました。大手携帯キャリアを始めとした新規参入者の競合が激しい中、F T T H全体の顧客件数は720千件、A D S Lを含むブロードバンド全体の件数は794千件と前連結会計年度末から39千件減少しました。

当セグメントの売上高は、光コラボの顧客増等により49,508百万円（同11.9%増）、営業利益についても3,065百万円（同269.5%増）と大幅に増加しました。

(アクア)

アクア事業につきましては、当社ブランド「おいしい水の贈りもの うるのん」について、国内各地の大型商業施設などで顧客獲得活動に積極的に取り組み、その結果、アクアの顧客件数は前連結会計年度末から2千件増加し、135千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は5,762百万円（同5.0%増）となり、加えて顧客獲得費用、広告宣伝費の抑制を図ったこと等により、営業利益は101百万円（前連結会計年度は1,275百万円の損失）と、黒字に転換しました。

(その他)

介護事業につきましては、利用者数の増加により、前連結会計年度と比べ売上高は増加しました。

造船事業につきましては、船舶の修繕工事量が増加したことにより、前連結会計年度と比べ売上高は増加しました。

婚礼催事事業につきましては、婚礼挙式組数、催事の利用が前連結会計年度並みに推移し、売上高も同様に前連結会計年度並みとなりました。

これらにより、当セグメントの売上高は5,108百万円（同4.8%増）と増加し、営業利益は112百万円（前連結会計年度は197百万円の損失）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高の状況

(単位：百万円)

事業セグメント	平成28年度(当連結会計年度)	
	売上高	構成比
ガス及び石油	73,344	41.1%
建築及び不動産	19,511	10.9%
C A T V	25,396	14.2%
情報及び通信サービス	49,508	27.7%
ア ク ア	5,762	3.2%
その他	5,108	2.9%
合計	178,631	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（営業権を含む）の総額は15,148百万円であります。

なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備の内容等は次のとおりであります。

事業セグメント	部門	設備の内容等
ガス及び石油	液化石油ガス部門	ガス供給設備等の新設と拡充
	都市ガス部門	都市ガス供給設備等の新設と拡充
建築及び不動産	賃貸営業部門	賃貸用不動産
C A T V	C A T V 部門	C A T V 事業に係る伝送路設備の新設と拡充
情報及び通信サービス	システムイノベーションサービス部門	データセンター設備の拡充
	企業向け通信部門	光ファイバー幹線及び伝送装置の新設と拡充

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、平成26年6月に中期経営計画（Innovation Plan 2016 “Growing”）において掲げた財務体質改善を進め経営の安定性を引き上げるという基本方針に基づき、有利子負債の削減に取り組んでまいりました。

その結果、有利子負債残高は前連結会計年度末と比べ173億円減少し541億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成23年4月にホールディングス体制に移行し、主に財務体質改善を最優先課題として経営を進めてまいりました。当連結会計年度は中期経営計画「Innovation Plan 2016 “Growing”」の最終年度にあたり、本計画期間では収益力の回復、また継続的に財務体質の改善に取り組んでまいりました。その結果、財務面では経営統合前に1,240億円あった有利子負債残高を541億円まで削減し、自己資本比率についても利益の蓄積、自己株式の処分などにより経営統合前の7.7%を34.5%まで向上させる等成果を収めることができました。さらに収益面においても、光コラボレーションモデル(以下「光コラボ」)の顧客件数が順調に増加するとともに、アクア事業において黒字化を達成したこと等により、平成29年3月期の営業利益は12,750百万円となり、過去最高益を達成いたしました。一方で、当社グループの収益基盤である顧客件数は、各事業分野における競争が激化し、当連結会計年度末で256万件と微増に留まりました。当社グループは今後も収益力の強化を図るべく、リテール各事業における競争力の強化、顧客基盤の維持・拡大を図ってまいります。

また、エネルギー分野においては、電力・都市ガスの小売全面自由化により、エネルギー関連事業者を中心として電力・都市ガスへの新規参入、またセット販売による顧客獲得競争の激化が予想されます。当社グループは東京電力株式会社(現：東京電力エナジーパートナー(株))との業務提携により平成28年4月より電力をサービスラインナップに加え、LPガス・都市ガスをはじめ、情報通信、CATV、アクアに電力を加え、当社グループの生活インフラサービスを複合的に提供することで、他社との差別化を図り、新規顧客の獲得、既存顧客の解約防止を積極的に推進してまいります。

今後も当社グループは、顧客の生活を支えるインフラサービスをワンストップ・ワンコントラクト・ワンコールセンターで提供するTLC構想に基づき、事業環境の変化に柔軟に対応し、新事業・サービスの創出に取り組むとともに、お客様との接点を強化し、あらゆる生活インフラサービスを総合的に提供することを目指してまいります。

① ガス事業(LPガス・都市ガス)の展開

当社グループのガス事業を取り巻く環境は、人口の減少や消費者のライフスタイルの変化、さらにはエネルギー事業者間での競合、原油価格の変動等により、販売競争・価格競争がさらに激化することが想定されております。

LPガス事業につきましては、地域社会の生活を支えるとともに、緊急時にも貢献できる分散型エネルギーとして、社会的に重要性が再認識されております。当社グループは配送業務や検針等の客先業務の効率化を進め、効率化・コスト低減による価格競争力の強化を図るとともに、エリアの拡大及びM&Aによる新規顧客の獲得を進めることで、顧客基盤の維持・拡大を図ってまいります。

また、都市ガス事業につきましては、平成29年4月より都市ガスの小売全面自由化が開始され、今後様々な新規事業者の参入が想定されております。これに対し、当社グループは地域密着の都市ガス事業者として、一層の保安体制の充実や、地域・顧客に根差した付加サービス・商品の提供に取り組み、事業基盤の確立と継続的な成長を実現してまいります。

② C A T V事業の展開

C A T V事業につきましては、大手通信事業者が提供する放送・通信・電話サービスと依然競合しており、厳しい状況にあります。これに対し、本業である放送サービス顧客の獲得を進めるとともに、通信サービスとのセット商品の提供を推進してまいります。また、独自のサービスであるコミュニティチャンネルについては、視聴者参加型番組、また地域イベント、スポーツの生中継など、より地域に密着した活動と情報発信に努めることで、本コンテンツを活用した営業活動を推進してまいります。今後も地域に根差したサービスを開発・展開していくことで、C A T Vの価値を訴求し、収益の維持・拡大を図ってまいります。

③ 情報通信事業の展開

情報通信事業につきましては、技術革新のスピードが速く、同時にお客様ニーズへの迅速な対応が要求されており、激しい競争下に置かれています。情報通信システム分野では、クラウドコンピューティングの進展に合わせ、グループの光ファイバーネットワーク網とデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスを展開するなど、ストックビジネスの拡充により一層の成長を図るとともに、発展著しいビッグデータ・I O T分野のサービス・ソリューションの創出と展開に取り組んでまいります。

ブロードバンド分野につきましては、国内ブロードバンド市場におけるF T T Hの伸びが鈍化することが予測される中、平成27年2月よりN T Tより光回線サービスの卸提供を受け、光回線によるインターネット接続サービスをワンストップ提供する光コラボのサービス提供を開始し、新規獲得・既存I S P顧客のサービス変更（転用）によるA R P Uの上昇に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度末における光コラボの顧客件数は299千件となり、収益拡大の大きな原動力となりましたが、一方では光コラボにおける事業者間の顧客獲得競争は激化しております。今後も光コラボ顧客の新規獲得・転用を積極的に推進し、収益基盤の強化を進めてまいります。

モバイル分野につきましては、平成29年2月より格安S I Mサービス「L I B M O」を開始いたしました。今後も成長が期待される格安S I M市場において、競争力のある価格設定による独自サービスを展開し、収益拡大を図ってまいります。また、光コラボ等の固定回線とのセット販売に取り組むことで、両サービスのさらなる拡販・顧客の解約防止に取り組んでまいります。

④ アクア事業の展開

アクア事業につきましては、東日本大震災以降、安心・安全でおいしい水を求める消費者のニーズが急激に高まっており、市場の成熟期における需要獲得が急務となっております。当社グループは自然豊かな富士山麓で汲み上げたミネラル豊富な天然水を、リターナブル方式によるブランド「おいしい水の宅配便」にて静岡県で展開し、ワンウェイ方式によるブランド「うるのん」を全国展開しております。「アクア富士山プラント」等自社工場では、製造設備改修による品質向上と管理体制の強化を図り、引き続き安心・安全で高品質な飲料水を提供してまいります。中国上海市に進出している拓開（上海）商貿有限公司では、「富士思源」を販売ブランドとして、中国上海市にて宅配水サービスを展開しております。世界遺産に登録された富士山の水というブランド力を武器に、新たに開発したインテリア性を備えた自社製ウォーターサーバーと定期メンテナンスサービスを組み合わせて安心・安全を訴求し、有名百貨店での対面販売、またWeb・SNSを活用した顧客獲得を図ってまいります。

⑤ 介護事業の展開

平成23年4月に施設運営を開始した介護事業につきましては順調に推移しております。今後日本の社会の高齢化がますます進んでいく中で、当社グループの事業展開もこうした社会環境への変化に対応していかなければなりません。今後もデイサービスを中心に、介護付有料老人ホーム等、運営施設の拡大を図ってまいります。さらに当社グループが培った情報通信技術を活用し、介護利用者のご家族を繋ぐサービス等を展開することで、利用者の利便性にも配慮した介護サービスの展開を進めてまいります。

⑥ グループ横断の展開

各種の生活インフラサービスを提供する当社グループにとって、顧客との継続取引を維持するとともに、複数取引を推進し、取引を拡大することが今後の成長に不可欠です。

平成24年12月より、グループ横断の会員サービス「TLC会員サービス」を提供しております。本制度は当社グループのサービスの利用数・利用額等に応じて、当社の独自のポイントである「TLCポイント」を付与し、複数取引等多くご利用いただくお客様に、より多く還元する制度です。

本制度の会員数は順調に増加し、平成29年3月末時点で586千件を突破いたしました。当社グループのお客様への還元制度として、またグループ横断のお客様との接点として定着しつつあります。今後もポイント還元メニューの拡大・強化、会員組織を生かしたイベントやサービス提供・優遇等によるメリット提供を推進し、本制度を活用した各事業における新規顧客の獲得と解約防止を図り、収益基盤を強化してまいります。

また、当社グループとおお客様との接点をより総合的に活用していくために、各事業・サービスにおける取り組みに加え、グループ全体で対面・コールセンター・Webといったあらゆるチャネルの強化を図ってまいります。日々収集される顧客情報を集積して分析し、お客様のニーズ・ライフスタイルに最適なサービスの提案・提供が可能な体制を構築してまいります。

ホールディングス体制のもと、以上のような取り組みにより、グループの大切な顧客基盤である256万件のお客様に、グループが有する多彩な商品・サービス、さらには新たな商品・サービスを提供し続けることで「TLC構想」の実現を目指してまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第3期 平成25年度	第4期 平成26年度	第5期 平成27年度	第6期 (当連結会計年度) 平成28年度
売上高(百万円)	188,987	187,511	180,940	178,631
経常利益(百万円)	7,013	8,549	8,150	12,775
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,598	3,934	3,458	7,337
1株当たり当期純利益 (円)	22.67	34.16	30.01	64.46
総資産(百万円)	173,620	165,702	160,303	161,112
純資産(百万円)	38,329	43,467	41,970	56,446
1株当たり純資産 (円)	325.75	368.15	362.77	439.04

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
(株)ザ・トーカイ	14,004	100.0	液化石油ガスの販売、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、太陽光発電、飲料水の製造及び販売
(株)TOKAIコミュニケーションズ	1,221	100.0	コンピュータ用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
東海ガス(株)	925	100.0	焼津市、藤枝市等の志太広域都市圏の営業区域に都市ガスの供給と液化石油ガスの販売
(株)TOKAIケーブルネットワーク	1,000	100.0	放送、CATV網によるインターネット接続等
エルシーブイ(株)	353	89.2	放送、CATV網によるインターネット接続等
(株)倉敷ケーブルテレビ	400	98.3	放送、CATV網によるインターネット接続等

(注) 1. 当社の出資比率には当社の子会社を通じた間接所有分が含まれています。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社については該当ありません。

② 企業結合の経過及び成果

上記重要な子会社6社を含む22社が連結対象子会社であり、持分法適用関連会社は5社であります。当連結会計年度の売上高は178,631百万円(前連結会計年度比1.3%減)、経常利益が12,775百万円(同56.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,337百万円(同112.1%増)となりました。

(7) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
ガス及び石油	液化石油ガス、液化天然ガス、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等
建築及び不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム等
C A T V	放送、CATV網によるインターネット接続等
情報及び通信サービス	コンピュータ用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
ア ク ア	飲料水の製造及び販売等
そ の 他	婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

社名	事業所名	所在地	支店名
株TOKAIホールディングス	本社	静岡県	
	東京本社	東京都	
株ザ・トーカイ	大井川港基地	静岡県	
	アクア工場	静岡県	焼津プラント、富士山プラント
	営業所	静岡県	熱海支店、沼津支店、三島支店、御殿場支店、富士支店、富士宮支店、清水支店、静岡支店、焼津支店、榛原支店、中遠支店、浜松支店、浜北支店
		東京都	多摩支店
		神奈川県	横浜支店、厚木支店、相模原支店、湘南支店、小田原支店、川崎支店
		埼玉県	大宮支店、熊谷支店、川越支店、川口支店、所沢支店、和光支店
		千葉県	千葉支店、松戸支店、市原支店、木更津支店、旭支店、大原支店
		群馬県	群馬支店
		栃木県	宇都宮支店、小山支店、那須支店
		茨城県	茨城支店、土浦支店、日立支店
		福島県	福島支店、郡山支店
株TOKAIコミュニケーションズ	本社	静岡県	
	東京本部	東京都	
	データセンター	静岡県 岡山県	
	営業所	神奈川県	神奈川支店、カスタマーセンター
		埼玉県	埼玉支店
		千葉県	千葉支店
		東京都	多摩支店
宮城県	東北支店		
大阪府	大阪支店		
東海ガス(株)	本社	静岡県	
	藤枝本部	静岡県	

社 名	事業所名	所在地	支 店 名
株式会社 TOKAIケーブル ネットワーク	本 社	静岡県	
	静岡本部	静岡県	
	営業所	静岡県	カスタマーセンター、三島支店、沼津支店、富士支店、西静岡支店、御殿場支店、メディアプラザ藤枝
エルシーブイ(株)	本 社	長野県	
株式会社 倉敷ケーブルテレビ	本 社	岡山県	
その他16社	本 社	静岡県、東京都、神奈川県、千葉県、中国上海市、ミャンマー	

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

(名)

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
ガ ス 及 び 石 油	1,405 (352)	2 (16)
建 築 及 び 不 動 産	273 (39)	△6 (2)
C A T V	505 (65)	△2 (2)
情 報 及 び 通 信 サ ー ビ ス	1,131 (90)	5 (△10)
ア ク ア	127 (79)	△17 (△9)
そ の 他	241 (169)	△11 (18)
全 社 (共 通)	139 (13)	△6 (1)
合 計	3,821 (807)	△35 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外への出向者を除いております）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイム及び契約社員等であり、派遣社員を除いております）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び株式会社TOKAIマネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

（百万円）

借入先	借入金残高
(株) 静岡銀行	10,936
(株) みずほ銀行	8,611
三井住友信託銀行(株)	7,931
(株) 清水銀行	3,633
(株) 日本政策投資銀行	3,625
静岡県信用農業協同組合連合会	3,061

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 127,184,192株（自己株式12,495,785株を除く）
- ③ 株主数 62,265名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	7,559,820株	5.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,983,300株	4.7%
鈴与商事株式会社	5,799,700株	4.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,561,400株	4.4%
東京海上日動火災保険株式会社	4,986,887株	3.9%
株式会社静岡銀行	4,065,527株	3.2%
TOKAIグループ従業員持株会	3,864,201株	3.0%
三井住友信託銀行株式会社	3,816,000株	3.0%
株式会社みずほ銀行	3,588,577株	2.8%
アストモスエネルギー株式会社	2,724,848株	2.1%

（注） 自己株式（12,495,785株）は上記大株主及び持株比率の計算からは除いておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権の状況

平成27年6月25日発行の2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は以下のとおりです。

銘	柄	2020年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
社債の総額		100億円
新株予約権の数		2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の行使時の払込金額		本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額		583.9円
権利行使期間		自 平成27年7月9日 至 平成32年6月11日
新株予約権付社債の残高		28億円

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
鴫 田 勝 彦	代表取締役社長（CEO）	(株)ザ・トーカイ代表取締役会長 (株)TOKAI コミュニケーションズ代表取締役社長 東海ガス(株)代表取締役会長 (株)TOKAI ケーブルネットワーク代表取締役会長 (株)TOKAI マネジメントサービス代表取締役会長
真 室 孝 教	代表取締役	社長室長 トーカイシティサービス(株)代表取締役会長 TOKAI ライフプラス(株)代表取締役会長
丸 山 一 洋	取締役常務執行役員	経営管理本部長 経営管理一部、経営管理二部、経理部、 経営戦略部担当、経理部長
溝 口 英 嗣	取締役常務執行役員	事業開発推進本部長、 事業開発・アライアンス推進部、CS 推進室担当、CS推進室長
高 橋 信 吾	取締役	東海ガス(株)代表取締役社長
小 栗 勝 男	取締役	(株)ザ・トーカイ代表取締役社長 (株)ジョイネット代表取締役社長 (株)エナジーライン代表取締役会長
福 田 安 広	取締役	(株)TOKAI ケーブルネットワーク代表取締役社長
鈴 木 光 速	取締役	(株)TOKAI コミュニケーションズ代表取締役副社長
小 林 憲 一	取締役	ビヨonz(株)社外監査役
曾 根 正 弘	取締役	
村 田 孝 文	監査役（常勤）	
立 石 健 二	監査役	弁護士法人立石塩谷法律事務所代表弁護士
雨 貝 二 郎	監査役	日本アルコール販売(株)代表取締役会長 兼社長 日本アルコール産業(株)取締役会長
伊 東 義 雄	監査役	

- (注) 1 取締役小林憲一氏及び取締役曾根正弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役立石健二氏、監査役雨貝二郎氏及び監査役伊東義雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 事業年度末日後、次のとおり取締役の異動がありました。
地位の異動 () 内は従前の地位
代表取締役副社長 真室孝教（代表取締役） 平成29年4月1日付

- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日における執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりです。
 常務執行役員 村松 邦美 常務執行役員 坂本 渡 常務執行役員 小澤 博之
 常務執行役員 高田 稚彦 常務執行役員 豊國 浩治 執行役員 山田 潤一
 執行役員 舟橋 誠 執行役員 松浦 晋
- 6 上記執行役員については、事業年度末日後、次のとおり異動がありました。
 地位の異動 ()内は従前の地位
 常務執行役員 山田潤一（執行役員） 平成29年4月1日付
 執行役員 谷口芳浩（新任） 平成29年4月1日付
- 7 上記執行役員の内、高田稚彦氏については、平成29年3月31日をもって退任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
高田 稚彦	平成28年6月24日	任期満了	取締役常務執行役員 事業開発推進本部 統合顧客開発推進部、統合顧客サービス部、グループIT統括部担当

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	195百万円	(うち社外 2名	13百万円)
監査役	4名	50百万円	(うち社外 3名	22百万円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、役員賞与金57百万円(取締役56百万円、監査役0百万円)を含んでおります。
- 2 上記報酬等の額には、平成28年6月24日開催の第5回定時株主総会の時をもって取締役を退任した者1名を含んでおります。
- 3 上記のほか、無報酬の取締役4名がおります。この4名は子会社の役員を兼務する取締役であり、子会社から役員として受けた報酬の総額は164百万円であります。
- 4 当社は、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額350百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)とし、監査役の報酬額は年額60百万円以内となっております。
- 5 上記取締役の報酬等の額には、上記(注)4.とは別枠で、平成28年6月24日開催の第5回定時株主総会において決議いただいた株式給付信託(BBT)制度に基づき費用計上した額9百万円を含んでおります。
- 6 当社は、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会后引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小林憲一氏は、ビヨンズ(株)の社外監査役を兼務しております。同社と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役立石健二氏は、弁護士法人立石塩谷法律事務所の代表弁護士を兼務しております。同弁護士法人と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役雨貝二郎氏は、日本アルコール販売(株)の代表取締役会長兼社長、日本アルコール産業(株)の取締役会長を兼務しております。両社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役		社外監査役		
	小林 憲一	曾根 正弘	立石 健二	雨貝 二郎	伊東 義雄
1) 取締役会への出席状況	全12回中12回出席 (100.0%)	全12回中11回出席 (91.7%)	全12回中12回出席 (100.0%)	全12回中11回出席 (91.7%)	全12回中12回出席 (100.0%)
2) 監査役会への出席状況	—	—	全11回中11回出席 (100.0%)	全11回中10回出席 (91.0%)	全11回中11回出席 (100.0%)
3) 取締役会・監査役会での発言状況	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務 に係る報酬等の額	55百万円 (注)
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	141百万円

(注) 1. 上記1. の支払額には、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、職務執行の状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務諸表の英訳に関する助言業務及びM&Aに係る財務調査等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は会社法並びに会社法施行規則に基づき、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保する体制について、以下のとおり取締役会において決議しております。

① 当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、グループ共通の企業行動憲章並びにグループ共通の理念であるTOKAI-WAYに基づき、グループコンプライアンス規程を策定するとともに、これを常に実効性あるものとして維持・運用することにより、当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守する企業風土を確立する。
- ロ この徹底を図るため、グループコンプライアンス・リスク管理委員会が、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その下で、グループ各社のコンプライアンス推進組織が、自社の取締役、執行役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修等を実施する。
- ハ 当社グループ監査室は、グループコンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、グループ各社のコンプライアンスの取り組みや実施状況を監査し、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ニ 当社は、グループ内部統制規程に基づき、当社グループ全体の内部統制の構築・整備・評価に係る方針を決定する。グループ各社の内部統制推進組織は、この方針に基づき、自社の内部統制の整備・運用状況を評価し、その評価結果及び評価プロセスについて、コンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。
- ホ グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、職務執行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス・リスク管理統括室又は監査役に報告する。同室又は監査役は、当社グループ監査室と共同で事実調査等を行い、その結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会及び各社の取締役会、監査役会に報告する。
- ヘ コンプライアンス・リスク管理統括室は、グループ社内通報規程に基づき、実効性ある内部通報制度の運用に努める。社内通報は、原則としてヘルプラインシステムによるものとし、通報したことによって、通報者が不利益を被ることがないことを規程に明文化し、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知している。なお、当該システムを通じた通報内容については、適宜、監査役と情報を共有する。

- ト グループ各社の監査役は、自社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があることを発見した場合には、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- チ 当社グループは、企業行動憲章に基づき、反社会的勢力の排除に向けて組織的な対応を取る体制を整備し、警察及び関連機関等との連携を強化する。

② 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ 当社グループは、各社の文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録、保存する。
- ロ 当社グループは、文書の保存期間、閲覧場所、時間等閲覧の具体的方法を各社の文書管理規程に定め、取締役、執行役員又は監査役からの閲覧要請に備え、常に閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、グループリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理統括室が、グループ全体のリスク情報を統括管理する。グループ各社は、別途策定した自社のリスク管理規程に基づき、自社のリスクの状況を評し、その結果を、定期的にコンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。コンプライアンス・リスク管理統括室は、当社グループ全体のリスク状況について、グループコンプライアンス・リスク管理委員会、当社の取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
- ロ 重要なリスク事象が顕在化した場合、グループ各社は、リスク管理規程若しくは緊急事態対応規程に基づき、対策本部を設置する等の組織的な対応を行い、各社のリスク管理対応組織は、その対応状況について、コンプライアンス・リスク管理統括室に報告する。
- ハ 当社グループ監査室は、グループ各社のリスクの所在・対応状況についての監査を行い、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

④ 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適正に行われることを確保するための体制

- イ 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定する必要があるため、各社取締役会の前に、当社が主催する経営戦略会議、投資検討委員会、事業運営委員会等に付議し、十分に審議する。

- ロ 当社は、経営戦略会議等の審議結果に基づき、各社の業務執行が合理的かつ効率的に行われるようグループ全体の経営資源を最適に配分するとともに、必要に応じ、各社の事業再編の支援を行う。
- ハ 当社は、グループ全体の中期経営計画及び年度予算に基づき、各社における業務の執行状況を管理する。又、当社は、各社の重要な投資案件について、その収益性・リスク等を評価し、適正であると認めた案件につき、各社に対し、必要な経営資源を適時適切に配分する。
- ニ グループ各社は、ITシステムの活用を図り、適時適切に業績の進捗状況を取り纏め、当社の取締役会に対し定期的に報告する。当社の取締役会は、グループ各社業績評価規程に基づき、グループ各社の業績を適正に評価する。
- ホ グループ各社の経営管理については、グループ経営要綱、グループ経営管理規程及びグループ各社承認・報告手続規程に基づき、当社への報告・承認を求めることにより、実効性を確保する。又、必要に応じ、当社の管理担当部門が、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施する。
- ヘ コンプライアンス・リスク管理統括室は、グループ内部統制規程に基づき、グループ全体の財務報告数字の信頼性を確保するために、グループ監査室による内部統制評価監査結果等を踏まえ、グループ全体の内部統制の有効性について、毎年度末に評価を行う。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 当社は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役が必要とするときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ロ 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行役員からの独立を確保する。なお、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑥ 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ 当社グループ各社は、「取締役、執行役員及び使用人が監査役会に報告すべき事項についての手続に関する規程」に基づき、グループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、当社及びグループ各社

の監査役会に速やかに報告する。なお、①ホに記載のとおり、コンプライアンスの遵守等に係る事項については、直接、グループ各社の監査役に報告することができる。

- ロ 前記によらず、グループ各社の監査役は、いつでも必要に応じ、自社の取締役、執行役員及び使用人に対し、報告を求めることができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、グループ監査室の監査結果、コンプライアンス・リスク管理統括室のモニタリング結果等を、適時適切に監査役会に報告し、情報を共有することにより、監査役監査が実効的に行われることを確保する。
- ロ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、その目的が適正であると認められる場合には、速やかに処理を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記取締役会決議に基づき、内部統制システムを構築し、その適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社並びに主要グループ各社に、内部統制システムの整備・運用を担う部署を設置し、各社が制定した「財務報告に係る内部統制規程」・「財務報告に係る内部統制評価細則」に基づき、各事業部門等において、内部統制上の不備事項が生じていないかどうかの「自己点検」を、年2回実施している。更に、当該「自己点検」の結果を検証するための内部監査を、グループ監査室が実施している。これらの結果等を踏まえ、各社の代表者が、自社の内部統制の有効性を総合的に評価し、当社に報告している。当社が、グループ全体の内部統制の整備・運用状況を一元的に把握し、年度末時点におけるグループ全体の内部統制の有効性を、当社の代表者が評価し、その結果を記載した「内部統制報告書」を関東財務局長に提出している。

② グループコンプライアンス体制

「グループコンプライアンス規程」に基づき、当社の代表者が委員長を務め、グループ各社の代表者並びに管理担当役員をメンバーとする「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を年4回開催し、グループ各社において顕在化した不正・不祥事、重大事故・クレーム等について、その発生原因、対処方法、再発防止策等について報告させ、グループ全体で情報共有を図っている。なお、懲戒処分につながる重大な不祥事等については、当社の代

表者が委員長を務める「処分検討委員会」に付議し、就業規則に基づく適切な処分を実施し、その結果を「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」に報告している。また、不正・不祥事の隠蔽防止、早期発見に資するべく、「グループ社内通報規程」に基づき、外部の通報システムを利用したグループ共通の「社内通報制度」を設け、当社コンプライアンス・リスク管理統括室が通報窓口となり、適時適切に問題解決に努めている。当期については10件程度の通報実績があり、いずれも解決済みもしくは対応中である。グループ全体のコンプライアンス推進を図るため、各社のコンプライアンス担当部署が、年度当初にコンプライアンス・プログラムを策定し、年間を通じて、各社の実態に即した「コンプライアンス研修」を実施している。また、当期は、グループ共通の「コンプライアンスルールブック」の全面改定を実施し、グループ社員全員に配布している。

③ グループリスク管理体制

「グループリスク管理規程」に基づき、グループ各社のリスク管理対象部署が中心となって、リスクの洗い出しや評価を行い、リスクの顕在化防止に努めるとともに、リスク顕在化の兆候が見られる場合には、グループ監査室に調査を依頼する等、早めの対応を行っている。特に、重大事故や災害の発生に伴い顕在化するリスクについては、当社並びにグループ各社において、「事業継続計画（BCP）」を策定済みであり、必要に応じて随時、内容の見直しを行っているほか、実際の被害範囲を想定し、損害を最小限に抑えるための備えと訓練を実施している。また、上記②の「社内通報制度」の通報内容や稟議書に内包されるリスクの端緒を意識し、リスクの顕在化や肥大化を未然に防止するよう努めている。なお、グループ各社において、新規事業を始める場合や、一定金額以上の投資を行う場合には、当社の「投資検討委員会」に付議し、当該事業に係るリスクの大きさや発生可能性について、関係者が十分に議論し、適切にリスクをコントロールする体制を構築している。また、当社法務室が契約書のリーガルチェックを実施する等、契約上のトラブル発生を未然に防止している。更に、グループ各社が「債権管理規程」等を策定し、与信管理・債権保全に努めているが、万一、大規模な債権事故等が発生し、不良債権化した場合には、上記②の「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」で取り上げ、その発生原因、対処方法、再発防止策等について、グループ全体での情報共有を図っている。

④ グループ会社の経営管理

「グループ経営要綱」・「グループ経営管理規程」・「同細則」・「グループ各社承認・報告手続規程」等に基づき、グループ各社の重要な決定事項や発生した重要事実、リスク情報等が、適時適切に当社に報告されている。グループ各社の予算進捗状況、事業運営上の課題等については、「経営戦略会議」（年2回開催）・「事業運営委員会」（年4回開催）等を通じ、当社に報告され、情報の共有が図られている。また、「グループ会社中期経営計画管理規程」に基づき、各社の中期経営計画、年度予算の策定、見直し等について、当社が適時適切に関与する体制を構築しており、稟議書・報告書による情報伝達のほか、毎週開催される「トップミーティング」を通じ、情報伝達・共有が適時適切に行われている。また、当社の役員が各社の取締役を兼務し、取締役会に出席することにより、経営の監督を行っている。

⑤ 監査役監査の実効性を確保するための体制

当社グループでは、監査役の職務を補助すべき使用人を配置していないが、監査役監査の実効性を確保するための体制として、毎月開催する、会計監査人と各社の内部統制部門、グループ監査室、経理部門との定例会に、主要各社の常勤監査役が出席し、情報共有を図っているほか、上記②の「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」・「処分検討委員会」に当社常勤監査役が出席している。また、「社内通報制度」の通報窓口には当社常勤監査役を加え、情報共有を図っている。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	38,594	流動負債	61,304
現金及び預金	3,239	支払手形及び買掛金	14,779
受取手形及び売掛金	22,838	短期借入金	22,912
商品及び製品	3,676	1年内償還予定の社債	578
仕掛品	645	リース債務	3,398
原材料及び貯蔵品	737	未払法人税等	3,484
繰延税金資産	743	賞与引当金	1,260
その他	7,045	その他の引当金	434
貸倒引当金	△332	その他	14,455
固定資産	122,496	固定負債	43,361
有形固定資産	93,647	社債	406
建物及び構築物	33,718	転換社債型新株予約権付社債	2,800
機械装置及び運搬具	21,848	長期借入金	27,440
土地	22,634	リース債務	8,950
リース資産	10,869	その他の引当金	101
建設仮勘定	189	退職給付に係る負債	364
その他	4,386	その他	3,299
無形固定資産	10,988	負債合計	104,665
のれん	5,861	純 資 産 の 部	
リース資産	568	株主資本	50,048
その他	4,559	資本金	14,000
投資その他の資産	17,860	資本剰余金	24,286
投資有価証券	9,433	利益剰余金	15,048
長期貸付金	87	自己株式	△3,285
繰延税金資産	1,350	その他の包括利益累計額	5,605
退職給付に係る資産	2,397	その他有価証券評価差額金	2,126
その他	5,024	繰延ヘッジ損益	720
貸倒引当金	△432	為替換算調整勘定	△9
繰延資産	21	退職給付に係る調整累計額	2,768
資産合計	161,112	非支配株主持分	791
		純資産合計	56,446
		負債・純資産合計	161,112

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		178,631
売上原価		105,590
売上総利益		73,040
販売費及び一般管理費		60,290
営業利益		12,750
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	176	
受取手数料	80	
その他	450	719
営業外費用		
支払利息	531	
その他	161	693
経常利益		12,775
特別利益		
固定資産売却益	8	
伝送路設備補助金	63	
補助金収入	2	
投資有価証券売却益	0	
新株予約権戻入益	98	172
特別損失		
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	831	840
税金等調整前当期純利益		12,108
法人税、住民税及び事業税	4,487	
法人税等調整額	197	4,685
当期純利益		7,422
非支配株主に帰属する当期純利益		85
親会社株主に帰属する当期純利益		7,337

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 計 合
	資本金	資本金 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	14,000	19,258	9,870	△6,409	36,719	1,153	230	1	2,958	4,343	208	699	41,970
当期変動額													
剰余金の配当			△2,159		△2,159								△2,159
親会社株主に 帰属する 当期純利益			7,337		7,337								7,337
転換社債型新 株予約権付社 債の転換		4,221		2,978	7,200								7,200
自己株式の 取得				△262	△262								△262
自己株式の 処分		806		407	1,213								1,213
連結子会社株 式の売却によ る持分の増減		△0			△0								△0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						973	490	△11	△189	1,262	△208	92	1,146
当期変動額合計	—	5,027	5,177	3,123	13,328	973	490	△11	△189	1,262	△208	92	14,475
当期末残高	14,000	24,286	15,048	△3,285	50,048	2,126	720	△9	2,768	5,605	—	791	56,446

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	25,056	流動負債	30,429
現金及び預金	1,131	短期借入金	11,000
関係会社売掛金	361	1年内返済予定の長期借入金	11,632
貯蔵品	17	1年内償還予定の社債	578
前払費用	18	リース債務	248
繰延税金資産	77	未払金	360
関係会社短期貸付金	23,840	未払費用	36
その他	553	未払法人税等	21
貸倒引当金	△945	未払消費税等	0
固定資産	67,858	預り金	31
有形固定資産	554	関係会社預り金	6,101
建物	401	賞与引当金	29
構築物	29	役員賞与引当金	83
車両運搬具	0	ポイント引当金	197
工具、器具及び備品	59	その他	108
土地	26	固定負債	30,517
リース資産	35	社債	406
無形固定資産	990	転換社債型新株予約権付社債	2,800
ソフトウェア	488	長期借入金	26,853
リース資産	499	リース債務	294
その他	1	退職給付引当金	20
投資その他の資産	66,313	役員株式給付引当金	18
関係会社株式	35,587	その他	124
関係会社出資金	112	負債合計	60,946
関係会社長期貸付金	30,444	純資産の部	
繰延税金資産	114	株主資本	31,988
その他	55	資本金	14,000
繰延資産	20	資本剰余金	20,725
社債発行費	20	資本準備金	3,500
資産合計	92,934	その他資本剰余金	17,225
		利益剰余金	2,073
		その他利益剰余金	2,073
		繰越利益剰余金	2,073
		自己株式	△4,810
		純資産合計	31,988
		負債・純資産合計	92,934

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
業 務 受 託 収 入	448	
経 営 管 理 収 入	3,361	
利 息 収 入	523	
配 当 収 入	2,259	
そ の 他 の 営 業 収 入	13	6,606
営 業 費 用		
金 融 費 用	348	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,816	5,165
営 業 利 益		1,441
営 業 外 収 益		
そ の 他	21	21
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68	
そ の 他	10	79
経 常 利 益		1,383
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	98	98
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 売 却 損	10	10
税 引 前 当 期 純 利 益		1,472
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30	
法 人 税 等 調 整 額	31	61
当 期 純 利 益		1,410

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									新 予 約 株 権	純 資 産 計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 株	己 式			株 資 合	主 本 計
		資 準	本 備	金	そ の 他	資 剰	本 剰						
当期首残高	14,000	3,500	13,906	17,406	2,822	2,822	△9,643	24,586	208	24,794			
当期変動額													
剰余金の配当					△2,159	△2,159		△2,159		△2,159			
当期純利益					1,410	1,410		1,410		1,410			
転換社債型新株 予約権付社債の 転換			2,718	2,718			4,481	7,200		7,200			
自己株式の取得							△262	△262		△262			
自己株式の処分			600	600			613	1,213		1,213			
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									△208	△208			
当期変動額合計	—	—	3,318	3,318	△749	△749	4,832	7,401	△208	7,193			
当期末残高	14,000	3,500	17,225	20,725	2,073	2,073	△4,810	31,988	—	31,988			

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月23日

株式会社T O K A I ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 野 雅 史 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 崎 光 隆 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T O K A I ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T O K A I ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月23日

株式会社T O K A I ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 雅 史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 崎 光 隆 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T O K A I ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社T O K A Iホールディングス
監 査 役 会

常勤監査役 村 田 孝 文 ⑩

社外監査役 立 石 健 二 ⑩

社外監査役 雨 貝 二 郎 ⑩

社外監査役 伊 東 義 雄 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績や経済状況を勘案し、株主の皆様への継続的な配当という観点から実施しておりますが、業績や財務状況の改善が順調に推移していることから、以下のとおり増配したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円に、中期経営計画「Innovation Plan 2016 “Growing”」達成記念配当金6円を加えて、1株あたり金17円といたしたいと存じます。（前期末に比べ9円増配）

なお、この場合の配当総額は2,162,131,264円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成29年4月1日付の改正ガス事業法施行に伴い、事業類型が見直されました。これに伴い、現行定款第2条の目的事項の一部につき、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p>(2) <u>一般ガス事業、簡易ガス事業、ガス導管事業及び大口ガス事業</u>、再生可能エネルギー等による発電事業並びに電力及び熱の供給、販売等に関する業務</p> <p>(3)～(44) (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) <u>ガス小売事業、ガス導管事業、ガス製造事業</u>、再生可能エネルギー等による発電事業並びに電力及び熱の供給、販売等に関する業務</p> <p>(3)～(44) (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役10名の全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	とき た かつ ひこ 鴫 田 勝 彦 (昭和20年4月6日生)	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課 長 平成5年7月 京都府副知事 平成8年7月 防衛庁装備局長 平成10年6月 中小企業庁長官 平成11年9月 石油公団理事 平成14年9月 (株)ザ・トーカイ顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役副会長 平成21年10月 同社代表取締役会長兼最高経営責 任者(CEO) 平成23年4月 当社代表取締役社長(CEO)(現) 平成23年4月 (株)TOKAIコミュニケーション ズ代表取締役社長(現) 平成23年6月 (株)ザ・トーカイ代表取締役会長 平成24年4月 (株)ザ・トーカイ代表取締役社長 平成24年4月 (株)TOKAIケーブルネットワー ク代表取締役会長(現) 平成24年4月 拓開(上海)商貿有限公司董事長 平成25年4月 東海ガス(株)代表取締役会長(現) 平成25年10月 (株)TOKAIマネジメントサービ ス代表取締役会長(現) 平成28年4月 (株)ザ・トーカイ代表取締役会長 (現)	345,830株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
2	ま むろ たか のり 真 室 孝 教 (昭和27年9月4日生)	昭和50年4月 (株)日本興業銀行入行 平成6年12月 (株)ザ・トーカイ社長室長 平成13年6月 (株)みずほホールディングス金融法人企画部長 平成15年4月 (株)ザ・トーカイ人事部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員総務本部長 平成22年4月 同社取締役専務執行役員総務本部長 平成23年4月 当社取締役専務執行役員総務本部長 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役副社長 平成28年4月 当社代表取締役 平成28年4月 トーカイシティサービス(株)代表取締役会長(現) 平成28年4月 TOKAIライフプラス(株)代表取締役会長(現) 平成29年4月 当社代表取締役副社長(現)	123,700株
3	まる やま かず ひろ 丸 山 一 洋 (昭和35年10月29日生)	昭和58年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成22年9月 同社業績管理部担当、企画調査部長 平成23年4月 当社執行役員経理部、業績管理部担当 平成26年4月 当社常務執行役員経営管理部担当、経理部長 平成27年4月 当社常務執行役員経営管理本部長、経理部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長、経理部長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長、経理部長、CS推進室長(現)	34,515株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	みぞ ぐち ひで つぐ 溝 口 英 嗣 (昭和36年11月20日生)	昭和60年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成21年10月 同社企画調査部長 平成21年12月 同社執行役員企画調査部担当 平成22年11月 同社執行役員グループ統合総合推 進室、企画調査部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部副本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部副本部長、マーケティング本 部部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員事業開発 推進本部部長 平成29年5月 当社取締役常務執行役員事業開発 推進本部部長、事業開発・アライア ンス推進部、グループM&A推進 室担当(現)	24,584株
5	たか はし しん ご 高 橋 信 吾 (昭和26年12月10日生)	昭和49年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成10年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 (株)ジョイネット代表取締役社長 平成23年4月 (株)ザ・トーカイ取締役副社長 平成24年4月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社代表取締役 平成27年4月 トーカイシティサービス(株)代表取 締役会長 平成27年4月 (株)ブケ東海三島代表取締役会長 平成27年4月 TOKAIライフプラス(株)代表取 締役会長 平成28年4月 東海ガス(株)代表取締役社長(現) 平成28年4月 当社取締役(現)	156,771株
6	お ぐり かつ お 小 栗 勝 男 (昭和34年2月10日生)	昭和57年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成7年4月 同社中遠支店長 平成20年6月 同社執行役員 平成23年4月 同社常務取締役 平成27年4月 同社代表取締役副社長 平成27年4月 当社専務執行役員 平成27年4月 (株)エナジーライン代表取締役会長 (現) 平成27年4月 (株)ジョイネット代表取締役社長 (現) 平成27年6月 当社取締役(現) 平成28年4月 (株)ザ・トーカイ代表取締役社長 (現)	39,150株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	ふく だ やす ひろ 福 田 安 広 (昭和32年12月25日生)	昭和55年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成13年1月 (株)トーカイ・ブロードバンド・コ ミュニケーションズ取締役 平成17年10月 (株)TOKAI コミュニケーショ ンズ常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務 平成23年4月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役(現) 平成25年4月 (株)TOKAI ケーブルネットワー ク代表取締役社長(現)	82,002株
8	すず き みつ はや 鈴 木 光 速 (昭和32年8月21日生)	昭和58年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成20年5月 同社セキュリティ・ネット事業部 長 平成20年6月 同社執行役員セキュリティ・ネッ ト事業部長 平成22年9月 同社執行役員新規事業開発部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員新規事業 開発部担当 平成24年4月 当社取締役常務執行役員海外担当 平成24年4月 拓開(上海)商貿有限公司董事 平成26年4月 当社取締役(現) 平成27年5月 (株)TOKAI コミュニケーショ ンズ代表取締役副社長(現)	23,552株
9	こ ばやし けん いち 小 林 憲 一 (昭和23年1月10日生)	昭和46年4月 (株)静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員本店営業部長 平成13年6月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行取締役常務執行役員 平成17年6月 静銀リース(株)代表取締役社長 平成22年6月 (株)ザ・トーカイ取締役 平成23年4月 当社取締役(現) 平成27年6月 ビヨonz(株)社外監査役(現)	0株
10	そ ね まさ ひろ 曾 根 正 弘 (昭和15年7月27日生)	昭和39年4月 (株)フジテレビジョン入社 平成7年6月 同社取締役 平成10年6月 (株)テレビ静岡専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役 平成25年6月 当社取締役(現)	0株

- (注) 1. 小林憲一氏及び曾根正弘氏は、社外取締役候補者であります。
2. 鴫田勝彦氏、真室孝教氏、丸山一洋氏、溝口英嗣氏は、当社グループ各社における取締役としての豊富な経歴・実績を有しており、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者といたしました。
3. 高橋信吾氏、小栗勝男氏、福田安広氏、鈴木光速氏は、当社グループ各社の代表取締役に就任しており、各事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、取締役候補者といたしました。
4. 小林憲一氏、曾根正弘氏は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただく観点から、社外取締役候補者といたしました。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 小林憲一氏は、現在、社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年3カ月となります。
7. 曾根正弘氏は、現在、社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
8. 当社は小林憲一氏及び曾根正弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。尚、今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月27日(火曜日)の当社営業時間終了時(午後5時45分)までに行使していただきますよう、お願いいたします。
- (4) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用につきましては、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
電話番号 0120-652-031 (専用ダイヤル)
受付時間 (9時~21時)

2. 議決権電子行使プラットフォームについて(機関投資家の皆様へ)

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

静岡市葵区紺屋町17-1

グランディエール ブケトーカイ 「シンフォニー」

(葵タワー4階)

TEL 054(273)5225

